

第2回新市建設計画小委員会 会議録

日時：平成16年5月13日（木）

場所：名寄市民文化センター2階視聴覚室

1. 開 会

石王事務局長：皆さん、おばんでございます。大変お忙しい中、ご出席をいただきまして、ありがとうございます。

ただいまより第2回風連町・名寄市合併協議会新市建設計画小委員会を開催をさせていただきます。

本日の委員会会議に当たりましては、小委員会規定第7条3項によりまして、会議につきましては過半数の委員の出席をもって成立するというところでございます。本日の委員出席は15名中14名の方がご出席ということでございますので、この規定によりまして会議が成立することを、ご報告をさせていただきます。

また、なお、本会議の議長につきましては委員長が当たると、このように第7条の2項に規定がされておりますので、これから以降につきましては、堀江委員長の進めで委員会を始めたいと思います。委員長さん、よろしく願いをいたします。

2. 委員長挨拶

堀江委員長：夕刻の時間ということで、大変皆様方にはお忙しい中お集まりをいただきまして、ありがとうございました。

それでは、開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げたいというふうに思います。

この委員会は大変貴重な委員会でございます。さきの委員会の中で委員長をという非常に重大な役を仰せつかりまして、身が震えるような思いで今、皆さんの前でご挨拶をさせていただいているわけでございます。非常に皆さんの力をおかりしなければ到底前に進むことができないほどの力量しか持ってございませんので、どうかご協力のほどをお願いを申し上げたいというふうに思っております。

こういう委員会では時として両地区というか、市と町、地区ごとでいろいろ皆さん方も我が町、我が市ということで我を通ず場面も多々あろうかというふうには思いますけれども、どうかこの委員会に関しましては、特に和気あいあいとした形の中で私は進めていっていただきたいなというふうに切に願うところでございます。

昨日は基本項目等の小委員会が、この場所で同時刻に開催をされております。本日は新市計画の策定方針についてのご協議をお願いするところでございます。

なお、後ほど事務局からご案内があると思いますが、明日、協議会委員と関係職員を対象とした勉強会の講師をお願いしてございます西東京市の総合計画策定審議会会長で、合併協議会委員を経験されました東京都の倉持さんに特別に本日も同席をいただいております。ご紹介申し上げます。よろしく願いを申し上げます。何かこの会議の中でご助言をいただく場面もあろうかと思っておりますので、ひとつその折りはよろしく願いを申し上げたいというふうに思います。

また、特にこの委員会での運営につきましては、どのように進めていくか、本日の策定方針の協議を通して委員同士が十分に理解をし合い、合併協議の趣旨に沿った新市建設計画の

策定に臨みたいと考えておりますので、どうかよろしくお願いを申し上げたいというふうに思います。

簡単ではございますけれども、一言ご挨拶といたします。どうかよろしくお願いを申し上げます。

3. 委員自己紹介

堀江委員長：それでは、早速進めてまいりたいというふうに思います。

まず、委員の紹介ということで、先般お顔の方は皆さん合わせておりますけれども、自己紹介をお願いをしたいというふうに思います。本来、さきの委員会でやればよかったのしょうけれども、時間の余裕等がなかったものですから、本日に自己紹介をお願いを申し上げます。

また、自己紹介の折り、本合併に向けた考えを少々交えてのご発言をお願いを申し上げたいというふうに思います。

それでは、副委員長の太田様から、こちら側から、ひとつマイクを使ってお願いを申し上げます。

太田副委員長：それでは、私から自己紹介をしてまいりたいと思います。

私、名寄市の町内会連合会の会長を仰せつかりまして、またこの重要な会の小委員会の副委員長を先日の会議で仰せつかったわけでございます。太田と申します。どうぞよろしくお願いをいたします。

田中委員：おばんでございます。名寄市議会の副議長の田中でございます。よろしくお願いをいたします。

今回の合併の問題ですが、私はやはり年とった人が多くなってきて若い人が少ないと、そういう中で本当に広域的にどうするかと、みんなの知恵をかりて、やはり将来にこの町をどういうふうなすばらしい町にしていくかということが合併の条件でないかと、そういうふうに思っております。よろしくお願いをいたします。

東委員：どうもこんばんは。名寄市議会の東 千春と言います。どうぞよろしくお願いをいたしたいと思います。

今回のこの合併というのは、現特例法の期限内の合併を目指すということでございますけれども、決してそれが目的であってはならないのではないかと考えております。合併というのは、あくまでも手段でありまして、その手段を使って新たにどういう町をつくるのか、そういう展望を開いていく、その手段として合併があるのだと、そういう認識の中から議論を展開をさせていただきたいというふうに思っておりますので、どうかよろしくお願いを申し上げたいと思います。

熊谷委員：おばんでございます。名寄市議会の熊谷吉正と申します。

今回の合併の議論の入り口は、自治体の重要財源であります交付税の削減と、あわせて合併が進められなければならないという追い込まれたような形でありまして、そういう国のや

り方には非常に抗する気持ちはありますけれども、逆に改めてこの機会に、それぞれの地域を見つめ直す意味でしっかり議論をさせていただければと思っております。

両町1+1は、財政的には今の状況からすると2にはならないのかもしれませんが、それぞれ信頼関係をつくりながら、あるいは多くの地域の住民の皆さんとしっかり考えながら、エネルギーをどうやって出しながら、あるいは自治の形をどういう形を本当につくっていくのかということで、非常にむしろしっかり構えていかなければならないのではないかと、いうふうに自分自身思っております。

できるものなら、この議論を通じながら、この当委員会のテーマになるのかどうかは別にしても、いわゆる自治基本条例なる道筋をでもしっかりつくることができればなというふうに考えておりますので、私は出身は名寄ではないのですが、ある時は名寄市民の立場、ある時は名寄と風連が本当に一つになったときの見地からの立場、率直に物を言わせていただきたいなというふうに思っておりますので、いろいろな意味でもご批判をいただければと思っております。これから少し長い間おつきあいをいただくこととなりますが、よろしく願いいたします。

小野寺委員：おばんでございます。名寄市議会の小野寺と言います。議会では産業委員会の委員長をしております、今回4期終わりました、今5期目をさせていただいているところでございます。

今回のこの合併の問題は全国的にといいますか、北海道では特にこの合併の条件については非常に厳しい条件といいますか、状況があるというように私は考えております。とりわけ本州の各都市から比べると、北海道の自治体の置かれている立場、状況というのが非常に他から比べると厳しい、しかも将来展望も開けていないという、そういう状況の中では、何ともしても私は今回のこの合併に、名寄市と風連町さんが一緒になって、合併というものが一つになれるように、一つの町になれるようにすることが、この地域の発展と、そしてまたこの地域に住む人たちのためにつながっていくものだというように私は考えております。

そういった意味では、いろいろな苦労はあろうかと思っておりますけれども、お互いに歴史であるとか、あるいは産業であるとか特徴というものを十分に議論をしながら、そして今までの経緯も含めて議論をしながら、何とかこの期限内に一つにまとめていきたいなというように考えておりますので、ぜひともよろしく願いしたいというように思います。

約1年ちょっとのおつきあいになろうかというように考えておりますけれども、非常にシビアな議論から、そしてまた委員長さんがお話ありましたとおり和気あいあいの中で、お互いに笑いのある中での議論も必要だろうというように考えておりますので、ぜひよろしく願いしたいというように思います。

野津委員：初めまして。私、第1回目の話し合いの場にも欠席しております、議事録に欠席者たった1人野津眞喜子というふうに出ていまして、とっても目立ちました野津眞喜子です。よろしく願いいたします。

私、名寄市の女性団体の者として、もともと風連町の女性団体の方、それから名寄市の者

たちはとても親しくしております、この話があってからもう合併したかのように、とってもうれしく思っております。ぜひこの話し合いがスムーズに行きますように願っております。よろしくお願いいたします。

橋本委員：おばんでございます。風連町の橋本正弘と言います。日進地区で農業をしております、名寄市には高校3年間、名寄農業高校に通わせていただいて、通える範囲内だったのですけれども3年間寮生活をしまして、実際に3年間、名寄に住んだ経験があります。

合併についてですけれども、この委員会に入らせてもらうまでは特別深く考えていなかったような気もしますけれども、私自身、農業という職業柄ずっと風連町、今の場所で農業をやっていると考えているわけですから、これからの町がどうなるかということも含めまして、真剣に考えていく場を与えられたなという思いでいます。小委員会の中でどれだけ発言できるかわかりませんが、いろいろ勉強させてもらいながら、お互いの合併の議論がどう発展するかわかりませんが、自分なりの勉強にし、よい話になるように、力足りませんが頑張りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

川原委員：おばんでございます。風連の川原夏子と申します。このたび私、本当は頭数で来たのですけれども、この合併問題というお話出たときなのですけれども、ソロプチミストが名寄と合併すればいいなという関係で、ただおったものなのです。

ところが、こういう任務を当たりましたけれども、何か名寄さんとはしょっちゅうソロプチもいろいろとお世話になっておりますし、買い物も名寄ということがほとんど私たちが行ったりしていますので、名寄の方とも本当に随分親しくしていただいております。会社もそういう関係で、議員さんの方もほとんど知っているという関係で、いろいろと話しやすい方もたくさんいらっしゃいますし、いろいろこれからまだ勉強しまして、合併問題がよりよく進んでいかれて、風連にもまた女性の方ができてよかったというお話が聞きたいと思っておりますし、名寄の方にもいろいろと風連の小さな町なのですけれども、いろいろ面倒見ていただきまして、本当に皆さん、いろいろといい方に進んでいくように努力していただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

上口委員：風連の上口と申します。よその行政では自治会長とかという表現のところもあるようですけれども、風連では行政区ということで行政区長ということでございまして、一応その連合会の会長をさせていただいております。

合併に関しましては、これは合併したらバラ色になるのではないかなというようなことは考えられないのではないかなというように私は思っております、それは国の財政状況を考えて、いずれにしてもこの地方では交付金が自治体の財源の主なものだというふうに思っておりますから、国の財政状況や、また国の予算執行から税収の割合50%ちょっとしか税収がないのだと思います。これはもう普通の企業や家庭だったら、もうとっくの間に破産しているわけですから、その中で、やはりこの後は、10年間は従来どおりの予算執行があるような、交付金があるようなふうにも今までは思っておりましたけれども、それらを考えると恐らく、ある程度まで行ったら、これはもうこんなに出せないと言うのではないかと、そんな

感じを持っております。

ですから、いずれにしましても効率的なこれからの自治活動をしなければならないと思いますし、いずれにしましても金ばかりでなくて、やはり向こうは29線と30線の裏境界から風連ですが、それから末端まで、端から端までは、これはやっぱりよかったのだと、将来5年、10年たってよかったのだというような合併を皆さんとともに考えていくことが大事かなというふうに思っております。

以上でございます。

林委員：おばんでございます。風連町議会の林と申します。私どもの議会でも昨年からいろいろな枠組み、6市町村また1市2町とか、いろいろな議論の中で、今1市1町ということで進んだわけですけれども、これから皆さんとともにこの小委員会、また合併協議会の中で十分議論をさせていただきまして、文字通り風連と名寄は生活圈も一番身近な名寄さんということで、風連の町民の皆さんも認識は十分されておりますので、新市計画を町民の皆さんに、よし、これなら何とか合併してやっていこうと、そういうような計画を皆さんとともにつくっていきたいと考えておりますので、どうかよろしく願いいたします。

遊佐委員：おばんでございます。風連町議会の産業生活常任委員長をやっています遊佐と言います。よろしく申し上げます。

隣町の名寄市との1市1町で合併協議に本格的に入ったわけなのですけれども、皆さん言われたように生活圈、医療、教育初め、ごみ処理とかいろいろな分野で名寄市さんとは手をつないで、こういう広域圏でやってきたわけで、話もそういった面からもうまくいくのではないかと私は思っております。

また一方で、林さんが今言われたように5町村ですとか1市5町村でやってきました協議の中でも、風連は財政の将来見通しといいますか、そういったものを現状で行くとしたらどういふふうになるといったシミュレーションしか風連は出しておりませんでした。それで、今の議会としましては、名寄市さんとの合併協議に入っても、最終的に合意に至らなかったというか、合併したくてもできないこともあり得るわけで、そういったときに単独で行かざるを得ないと、そういったときにどうなるのだというシミュレーションも住民負担も伴いますし、削減するところを削減して、どういふふうになれば単独で生き延びれるのだというシミュレーションも6月の住民懇談会をめぐり今、行政と議会で作ろうとしております。

そんな中で、あわせて単独で行くシミュレーションをつくるというのは、かなりのハードなことをやらなければならないと思いますし、また名寄市さんとの合併協議も真剣に取り組んで、今までいろいろな分野で協力してきた実績もあるので、そういうものをもとにやれば何とかできるのではないかなというふうに思っております。今後ともよろしく申し上げます。

川村委員：おばんでございます。風連の町議会、川村正彦と申します。よろしく願い申し上げます。

風連の議会も特別委員会をつくりまして、議員全体でこの合併問題については考えてきたという経過がございまして、中身が問題でございますので、回数ばかりは別でございしますが

20回ほど特別委員会として、いろいろな対応が今まであったわけですが、最終的にもシモカワさんがあのような決断をされた後でもなお名寄市さんとぜひ、まとまるものなら十分な話し合いを持って合併すべしというふうに特別委員会としても結論づけて、いよいよその協議が具体的になるということで、ある面では期待が、ある面ではしっかりと町民に負託にこたえてまいりたいというふうに思います。

お話ありましたように新しい町の形、新しい町をお互いの知恵でつくるのだというような観点で、そしてまた風連としては昭和の大合併に学んで、周辺が寂れたと、その合併によって一層寂れたというようなことの悔いがない知恵を、ぜひ皆さんと一緒に話し合っていきたいものであるなというふうに考えております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

池田委員：最後になりましたけれども、風連町の助役の池田でございます。

それぞれ名寄市の助役と、片っ方の方は基本項目の方でそれぞれ分かれて入っているわけですが、今後少子高齢化がどんどん進んでいくということは現実の問題として控えているわけですから、これからの地域に住む住民のセーフティーネットをどうか確保してあげられるのかということが、これからの大きな行政の課題であり、問われている問題であると思います。

そしてまた今後、二つの自治体が一緒になって、これからのどういう計画がこれならと納得できると、そして住民からもぜひいい夢のできた計画ができることを強く期待しておりますし、私も幹事会あるいは事務局の中でも、副幹事長という立場で事務局ともども精いっぱい努力をさせていただきたいなというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

堀江委員長：ありがとうございました。

4. 議 事

堀江委員長：それでは、早速議事の方に入っていくわけですが、この小委員会というのはあくまでも決定機関ではございません。協議会から付託された項目について、調査ですとか審議を行ってまいります。

なお、その後協議会に説明報告をして、協議会で協議をして決定するという形になるかというふうに思います。特にこの委員会は、新しい市の将来構想やマスタープランづくりが目的でございますから、現実的な視点から計画を策定することは否定しませんが、計画や構想に夢だとか希望だとかというものが入ってもいいのではないかというふうに思っておりますし、まだまだ顔が皆さん、私も含めて皆さんもまだまだこわばっているというか、まだまだかたい感じでございますので、先ほど小野寺委員さんからも言われましたとおり、ひとつまさに和気あいあいとした小委員会にしたいというふうに思っておりますので、ご協力のほどお願いを申し上げます。

それでは、議事に入らせていただきます。

協議第1号の新市建設計画小委員会のスケジュール(案)について、協議をします。

事務局から説明をさせます。

久保事務局参事：事務局の久保と申します。よろしく申し上げます。

お手元の議案でございますが、1枚はぐっていただきまして、1ページというふうな横長の資料が出てまいります。ご参照いただきたいと思います。

第1号協議案について、ご説明申し上げたいと思います。

まず、このスケジュール案でございますけれども、前回の協議会の中で全体のスケジュールについて、概略の説明をさせていただいたところでございます。それを基本に、今回説明をさせていただきたいと思いますので、よろしく申し上げます。

関連がございますので、4段ほどそれぞれ表で区分してございますけれども、主にこの小委員会につきましては3段目でございます。全体のスケジュールとの関係もございまして、1段目と3段目を中心に説明をさせていただきたいというふうに思います。

まず、5月でございますけれども、昨日、先ほど堀江委員長が説明いたしましたとおり、基本項目の検討小委員会が開催されております。この検討委員会の中でもありましたけれども、委員会運営の中でそれぞれそこに記載してございます全体のスケジュールですが、検討項目の順序だとか、あるいは進め方でそれぞれ日程が変わる要素もございまして、その点については想定された日程というふうにお考えをいただきながら、提起をさせていただきたいというふうに思います。

5月では、建設計画の策定手順ということで考えてございます。特に協議会だよりの発行を第1号ということで、お手元の方にもう届いているというふうに思いますが、5月20日にワークショップの公募の期限をさせていただいてございます。この内容につきましては後ほど説明いたしたいと思います。

6月の欄でございますが、ここに記載してございませぬけれども、将来構想素案の作成に入るといことで、アンケート調査といことで6月の初旬から中旬にかけてアンケート調査させていただいて、その後7月中にまとめてまいりたいという考え方に立ってございます。

3段目の方ですが第7回といことで、ここ順序それぞれ記載してございますけれども、8月の上旬にそれぞれ建設計画の骨格の案を作成するというふうな案を持っておりますが、その前に、7月中に将来構想の素案を作成していきたいというふうに考えてございます。この将来構想のダイジェスト版を7月の後半から8月にかけて作成いたしまして、8月の20日以降に住民説明会を開催していきたいという考え方でございます。そこには記載してございませぬが、後ほど進め方の中で説明をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

また、あわせて建設計画につきましては11月を目途に策定をいたしまして、12月に住民の皆様へ説明をしていきたいという考え方に立ってございます。今までの説明につきましては、前段委員長からも説明ございました来年の3月の合併議決を想定した作業の概略といことで、説明をさせていただきました。

以上でございます。

堀江委員長：説明が終わりましたので、質問、意見がございましたら挙手をお願いを申し上げます。そして、マイクも使っていただきたいわけでございますけれども、なおこれは議事録をとる関係もございますので、お名前の方を先に言っていただきまして、その後質問をしていただきたいなというふうに思います。

それでは、どうぞ、何か質問ございますか。

（「なし」との声あり）

堀江委員長：それでは、質問、意見がないようでございますので、事務局からも説明がありました。協議や作業の進行状況により必ずしもこの予定どおりに行かない場合もあるかとは思いますが、現段階では先ほど説明がありました別紙のスケジュール案のとおり進めていくこととしてよろしゅうございますか。

（「異議なし」との声あり）

堀江委員長：それでは、異議がないという声でありますので、ご承認されたものとして決定をさせていただきます。

続きまして、協議第2号の新市建設計画の策定方針について協議に付します。

事務局から説明をさせます。

久保事務局参事：それでは、資料に従いまして説明をさせていただきたいとします。

第2号協議案でございますが、先ほど横長のページを開きますと、資料2ということで新市建設計画策定業務についてという、そういう見出しが出てございます。ここでは大綱的な事項と、それから基本方針に分けて、それぞれ説明をさせていただきたいとしますので、よろしくお願ひします。

まず、1ページでございますが、策定方針の大綱的事項ということで概要を記載させていただきました。新市建設計画は、新市のマスタープランとして新しいまちづくりに向けた指標となるものでございます。新市の将来構想に係る基本理念や方向性などを踏まえ、市町村合併の特例に関する法律、略して特例法と言いますが、これに記載されている財政措置等に基づきまして、必要とする事業の具現化を図り、実施するための財源や時期について示すものだというところでございます。

次に、1番目ですが、策定方針の概要ということで、1)の計画の趣旨及び目的ということでございますが、2点ほどございます。

1点目。計画は、法律及び確認事項等をもとに、創造性に富み個性あふれる地域社会を形成し、信頼と理解に立った緩やかな融合をもって「新市」の建設を目指すものです。これが1点目です。

2点目は、策定した計画は、合併を判断するための重要な材料として用いますということです。

そこに記載のしてございます確認事項や法律というものにつきましては、参考 と参考 にそれぞれ記載させていただいてございますので、後ほどご参照いただきたいというふうに思います。

2)の計画の構成ですけれども、この計画につきましては、特例法に定める事項を中心に構成します。特に参考の の枠の中をご参照いただきたいと思います、法律で定めているものの要約でございますが、「新市建設の基本方針」「新市及び道が実施する新市建設の根幹(主要)事業」「公共的施設の統合整備」「財政計画」これが中心となります。

次に、3)の計画の期間でございますが、計画の期間は、10カ年としますということで。この根拠につきましては、後ほど説明をさせていただきます。

次に、4)の新市建設の基本方針の作成でございます。計画の作成に当たりましては、まず「新市の将来像(新市建設の基本方針)」を作成し、長期的な視点に立った展望をもって臨みますということでございます。

次、2ページに入ります。

5)の住民意見の反映ということでございます。新市建設の策定に当たりましては、住民意見の聴取等は特に重要視し、限られた時間、これは明年3月合併議決の時限ということでお考えいただきたいと思います、住民参画の手法を積極的に取り入れて、住民の声を広く聞いて計画等に反映していきますということで、具体的には後ほど説明をさせていただきます。

6)健全な財政運営ということで、財政計画は、健全な財政運営を基本に据え、地方交付税を初め国・道の補助金や地方債等について、今日的な状況を踏まえ適切に見積もることといたしますということです。

次、2番目ですが、策定の背景及び経緯等についてですが、ここでは合併推進の背景及び経過ということでございます。この内容につきましては、初回の協議会で説明していただきますので割愛をさせていただきます。

次に、2)の計画策定に当たっての前提条件及び対応等ということでございます。

まず、条件ということで一つ目でございますけれども、法期限までにと限られた中での建設計画の策定ということでございます。

対応といたしましては、両市町からの基礎データの収集、住民意向の反映については、効率的に行いたいということです。

まず、基礎データの収集につきましては、既にこれにつきましては2町村の担当セクションに依頼中でございまして、作業を進めているということでございます。

3ページをお開きいただきたいと思います。

住民意向の反映ということでございますが、3点ほどそこに二重丸で記載してございます。

まず、住民意向アンケートの実施ということで、6月初旬に全戸配布をして、7月中旬までに集計と分析作業を終えたいという考え方です。本日お手元にお配りをいたしました別紙の資料があるかと思いますが、その資料をご参照いただきたいと思います。アンケートの内容について触れたいと思いますが、2ページをお開きいただきたいと思います。

2ページでは、このような大きい見出しで市町村合併に関するアンケート調査ということで表題が出ておりますので、ごらんいただきたいと思います。このアンケートでございます

けれども、この調査に当たりまして幹事会や事務局でも協議いたしました。全戸で臨むのか、もしくは年代を絞って抽出により調査をするのかというふうになりましたけれども、議論の結果、全戸に意見を聞くという機会は、このアンケートしかないのではないかと。というふうに、そういう結論に至りまして、一応これは全戸を対象としたアンケートにしたいということで、前段お断りをさせていただきたいというふうに思います。異論があれば、またご意見をいただきたいというふうに思います。

特にそこに記入上の注意ということで、中段から下の方に記載してございますけれども、回答方法としてはご家族のどなたか1名がお答えくださいということで、お願いをしていきたいということです。

そこの3番目ですけれども、6月の18日までに封書で返していただくというふうに考えてございます。これは、全戸にはそれぞれ自治会や行政区を通じまして配布をしていきたいという考え方でございます。

アンケートの内容でございますけれども、次のページ、3ページをお開きいただきたいと思います。

まず、問1では回答される方についてお尋ねしたいということで、お住まいから年代まで、この3点について、それぞれ丸をつけていただきたいと思いますというふうな調査をしていきたいということです。

問の2では、住んでいる市、町の現状についてお尋ねしたいということでございます。ここでは暮らしや生産にかかわることを1番から25番まで、それぞれ満足から不満まで、それぞれ該当するところに丸をつけていただくというものでございます。

次に、問3では、ここでは市町村合併についてお尋ねしますということでございまして、合併の検討協議について知っておられるか、知らないのかというところの調査をしていきたいということでございます。

次に、5ページをお開きいただきたいと思います。

5ページでは、問4の部分で合併するとしたらという仮定的な部分から設問が変わります。あなたはどのような効果を期待しますかということで、10点ほど選択をしていただくと。これは二つまで丸をつけていただくということです。

問5では、どのようなことが心配されますかということでございます。これも8項目の中から二つ選んでいただきたいと思いますという考え方でございます。

次に、6ページの部分は問6ですけれども、どのような町になればよいかということをお尋ねしたいということで、2点ほどそれぞれ目玉出しをいたしまして、丸をつけていただきたいと思いますという考え方でございます。

次に、7ページでございますけれども、ここは問7で重点的に取り組むべき施策は何だと思えますかということで31、その他を入れますと32ですが、五つまで丸をつけていただきたいというふうにお願いをしたいということです。

最後にというところでございますけれども、ここでは将来についての夢やアイデア、ご意

見、ご要望がありましたら、ご家族どなたでも自由に自由意見欄に記入してくださいということで、お願いしようということです。これは住民全員に、一応形的には意見をお聞きしたということで判断をしたいということで、そこが基本に考えた部分でございます。

以上が、アンケートの内容でございます。

恐縮ですが、また議案の方の3ページの方にお戻りいただきたいと思います。

ここではワークショップの実施ということで、5月初旬に募集して、それぞれ構成をいたしまして対応していきたいということです。ここでは無報酬として取扱いたいという考え方を持っております。

何回も行ったり来たりして恐縮ですが、また別の資料の方にお戻りいただきたいと思いますが、この1枚目に資料ということでワークショップの実施要領というものがございます。ここに詳しく概略を載せてございますので、簡単に説明をさせていただきます。

このワークショップの名称ですけれども、まちづくり懇話会というふうな名称で臨みたいということでございます。

二つ目のこの目的でございますが、新市建設計画への住民参画ということでございます。これは住民の方々に新市のまちづくりの方向について、さまざまな視点や角度から検討していただいて、提言としてまとめたいというものでございます。

3番目、構成ですけれども、風連町10名、名寄市20名、計30名の委員ということをお原則にしていきたいということで考えてございます。先ほどもお話申し上げましたが、20日を期限に公募と指名をして構成していきたいという考え方です。

4番目のスケジュールの概要ということでございますが、3回ほど予定してございます。1回目は5月の25日、午後6時からこの場所で開催をして、6月の中旬をもって終了していきたいということです。それぞれ3回の内容については、1回目につきましてはオリエンテーションを主にしてまいりたいということです。

2回目につきましては、タウンウォッチングを行いまして、地域のよいところを出し合って今後の方向について検討し、グループごとに発表していただきたいという考え方です。グループの単位は括弧書きのとおりでございます。この2回目は風連町を会議の会場に考えてございます。

3回目につきましては、この検討を踏まえましてまとめていきたいというふうに考えてございます。

その他につきましては、そこに記載のとおりですので、説明は省略いたしますが、後ほど委員長さんにお諮りいただきたいというふうに思っておりますけれども、この第2回目のタウンウォッチングでございますが、この機会に乗じまして、この委員会での視察もあわせて行ってみたいという提案でございます。それぞれこの建設計画の小委員会の委員の方々にも名寄市、風連町の施設を見ていただくということも機会として必要なのかなということで、提案をさせていただきます。後ほどよろしく申し上げます。

大変恐縮です。また議案の方にお戻りをいただきたいと思います。三つ目の丸なのですが、

住民説明会の実施ということで、先ほどもスケジュールの中で軽く触れましたが、新市の将来像や重点施策など、新市建設の基本方向についての説明を8月というふうに予定してございます。新市建設計画の説明を12月というふうな予定をして、特に基本項目との説明とあわせて行うということで、これは基本項目の検討委員さんの方ともお話を進めてございますので、そういうふうに並行して進めていきたいというふうな考え方です。

次に、条件の2ということでございますが、先ほど委員各位からもご指摘のございました今日的財政状況踏まえての建設計画の策定という部分の条件でございます。対応といたしましては、そこに記載のとおりでございまして、特に今日的な状況下におきましては、効率的な行財政が不可欠でございます。現況の財政実情を踏まえまして合併に伴う支援措置、これは合併特例債や補助等でございますけれども、これと行政改革とを有機的に結びつけまして、健全な財政運営が可能となる計画の策定に努めたいということでございます。

3番目の策定方針の目標及び整理事項ということですが、ちょっと大事なところなのでちょっと詳しく説明させていただきたいと思っております。この計画の性格ということでございますが、この新市建設計画というのは、法律上は合併特例法に規定してございます。先ほど説明いたしました4点ほどのかぎ括弧で示した部分、これを基本に、後ほど説明いたします新しい町の総合計画の基礎をなすものというふうに、お考えをいただきたいというふうに思います。

次に、ゴシック体の方ですが、新市の総合計画です。これは地方自治法に規定してございます。これは新しい市になりまして、本格的な計画策定を要します。特にこの計画の基本構想は議決を要します。

また、新市建設計画で策定いたしました内容等を十分に反映させていくというところが、この総合計画に求められるというふうに思います。参考の中に条文を記載してございますので、ご参照いただきたいと思います。

それから、2)の計画策定の主なねらいということで、法の優遇措置ということでございます。交付税の算定と、それから地方債の特例等がございまして。

(2)の部分ですが、新たな個性を創出するために、新市まちづくりに必要なプロジェクト及び主要施策と基礎的行政サービスの維持との整合を図りたいと、これは2点、主なねらいということでございます。

策定上の留意点につきましては、1点目ではソフト事業にも配慮したいということです。2点目には、新市建設に資する事業を選択をして、健全な財政計画との整合を図りたいということです。3点目には、旧市町村意識を乗り越えて、新市行政基盤の確立に向けて配慮していきたいということでございます。

次に、4点目でございますが、地域の全体のレベルアップをしていくということと、それから組織と運営の合理化を図りたいということでございます。

(5)では、旧市町村の振興についてでございますけれども、既に確認事項の中でも触れてございますが、地方自治制度の導入検討と並行して、合併に伴う役場庁舎等の廃止等によ

って寂れてしまうことのないように、振興整備等の方策を計画に明確化させていきたいという考え方でございます。

4)の作成等の手続については、その下の方に記載のとおりでございますので、後ほどご参照いただきたいと思います。

次に、5ページをご参照いただきます。

いよいよこの5ページからは具体的な方針ということで、詳細について触れてまいりたいというふうに思います。この3行目に特に重要なポイントとしてというふうに記載してございますが、先ほどから説明しているとおり、財政事情を背景とした合併の意義・効果を立証するために財政計画を提示します。

また、これに裏づけられた基礎的行政サービスの方向性の提示をいたします。

さらに、これを可能とする行政改革実現のための取り組みなどの提示に努めるということで、先ほど大綱で説明いたしました内容をここにまとめたものでございます。

それから、2行目ほど下に下がります、アンダーラインをつけている部分ですが、新市としてのランドデザインや既存の総合計画等における地域課題に対応していくための基本政策の提示にも配慮していくという、二本立てで考えていくという考え方でございます。

建設計画の構成でございますけれども、アンダーラインにしております。先ほど説明しました特例法に規定する4項目を踏まえた構成で、構成のあり方については、国のマニュアルに示しているゴシック体に記載してございます1番目から8番目、これを基本に策定してまいりたいという考え方でございます。

次、2番目では、期間の10年間の考え方ということで詳しくここに説明してございますけれども、合併特例債の適用の期間が10年間ということでございます。

また、交付税の算定替の期間も10年間ということでございます。

また、総合計画もこれまでの趨勢から、一区切り10年という計画期間が主にこれまでであったということを踏まえまして、10年間に置きたいということでございます。

次に、3番目の策定に係る作業方針でございますけれども、1番目の作業の推進方針、コンサルタントの選定をさせていただきます。後ほど説明をさせていただきます。

それから、策定の迅速化・効率化を図るところから、総合計画策定を見据えるというところまで、この辺に重点を置いて進めていきたいということです。

2)の策定作業内容・方法でございますけれども、の必要となる作業からの地域における主要課題等の調査検討まで、それぞれ今まで説明した内容を、ここに記載をさせていただきました。その内容について、これから作業を進めていきたいというふうに思っています。

次に、3)の下から5行目の部分ですが、建設計画策定に関する作業ということで、の新市の構想部分の検討から、次のページですね、7ページになります。の新市基本構想等のあり方に関する調査研究まで、それぞれ基本計画や公共施設の適正配置、財政計画の検討それぞれありますが、これらを進めてまいりたいということです。

次に、4)の建設計画の協議、説明に関する作業ということで、そこにはそれぞれの協議

会、委員会の会議のあり方について、7番目までまとめさせていただきました。

なお、6番目に策定部会等における検討というふうに記載してございますが、ここは専門部会の方々にお願いする検討というふうにお読みかえをいただきたいと思います。

次に、5)の策定スケジュールにつきましては、先ほど説明したとおりでございます。

6)の策定体制につきましては、そこに記載のとおり、小委員会からそれぞれの各担当の部分までの策定体制について記載をさせていただきました。

最後にコンサルの活用ということで、ここに記載をさせていただきました。(1)のコンサルの選定につきましては、選定基準に基づきましてプロポーザル方式によりましてプレゼン審査を実施いたしました。もう既に決定してございますけれども、株式会社ぎょうせいをお願いすることになってございます。

最後のページですけれども、これは作業スケジュールの概略について、そこに記載をさせていただきました。後ほどご参照いただきたいと思います。

一方的な説明になりましたけれども、説明については以上でございます。

堀江委員長：ただいま事務局から、一気に多岐にわたる策定業務につきまして説明があったわけでもございまして、非常になれていない我々にとりましては、一気に読み上げられてもなかなか理解もできない部分もあろうかとは思いますが、皆さん方から何かご質問ございましたら、ひとつお手を挙げていただきまして、質問していただきたいと思っておりますけれども、何かございませんか。

はい、小野寺委員。

小野寺委員：小野寺でございます。先ほどワークショップについての話がなされましたけれども、ワークショップの議論経過等についての内容は、この委員会ではどういう扱いをしていくのか、そこら辺、途中経過なりそういうものがあるのかどうか、そこら辺、ちょっとどういう考え方をしていらっしゃるか。先ほどの話ですと、2回目のワークショップの何かタウンウォッチングについては、同行してはどうかというお話もございましたけれども、1回目あるいは3回目の経過については、どういう考え方でいらっしゃるかについて、お伺いします。

久保事務局参事：その点につきまして、ご説明申し上げたいと思います。

事務局の説明漏れでございまして、このワークショップの考え方につきましては、住民意見を将来構想に反映していきたいという考え方でございますので、当然この小委員会で、こういう内容でこういうふうなまとめがありましたということで、報告をさせていただきたいというふうに思います。これがまた建設計画や将来構想の策定に係る事項でございますので、そういうふうに取り扱ってまいりたいというふうに思っています。

以上です。

堀江委員長：よろしいでしょうか。ほかにございますか。

どうぞ、遊佐委員。

遊佐委員：遊佐です。アンケート調査についてなのですが、1世帯1部ということ

で、答える方は1名ということなのですからけれども、世帯別というか年代別といいますか、そういった意向をつかみ切れないのではないかと思います。なぜかという、1世帯1名で記入となると、大体が世帯主を中心とした回答になるのではないかというふうに思うのですけれども、若い世代また高齢者の世代、婦人層とか、そういったアンケートの意見は拾えるのでしょうか。

久保事務局参事：ご質問の趣旨は、よく理解できます。そういう心配もあるということで、先ほど私が説明いたしました内容と重複いたしますけれども、抽出でやる方法もあり得るということで、そこはそれぞれ年代別やなんか、名簿等々を参酌しながらお願いするという方法をとれば、一定の年代ごと、あるいは性別の推計を出すことができるというふうに判断はいたしました。

ただ、このアンケートについては、このねらいとしては、できれば全戸を対象にするという、とりあえず2市町の全戸に聞くというところを重きを置いたという考え方ございましたので、今ご心配の向きは予想されるというふうに思います。

ただ、補完としては、ワークショップ等々については、極力そういう女性の層や若い人たちにも参加をいただきたいと思っていますし、また住民説明会にも極力そういう年代の方にも出ていただきまして、そしてそこでご意見をいただくということも想定してございますので、今回のアンケートについては、どちらも一長一短あるということでございますけれども、そういう考え方で整理をさせていただいたということでございます。

堀江委員長：よろしいでしょうか。ほかにございますか。

どうぞ、東委員。マイクと名前をお願いします。

東委員：東です。ワークショップの資料の3番の構成というところなのですからけれども、今まで例えば6市町村での協議あるいは風連町との法定協に入る前の協議、そういった段階では、人数を均等にしながら協議を進めていったという経緯があるかと思っておりますけれども、ここでは風連町が10名、名寄が20名というふうな形になっておりますけれども、こういったところの経緯をお知らせいただきたいと思っております。

堀江委員長：はい、久保事務局。

久保事務局参事：幹事会と事務局会議の中で、半々という意見もございました。ありましたけれども、とりあえず人口比でいきますと、もっと変わろうかなと思うのですが、構成といたしましては大体30人ぐらいを想定しようという考え方に立ちました。人口比となると、また風連町の数が少なくなると。その間をとらせてもらったのが20名と10名というふうに、根拠というものが無いということで、先ほど委員長の言葉をかりますと、和気あいあいと進めるというふうなことになるようですから、理屈になっていませんけれども、そういうところを基本に考えさせていただきました。すいません。

堀江委員長：よろしいですか。関連して何かございますか。

はい、どうぞ川村委員。

川村委員：川村でございます。関連してというか、これ公募でもし予定した人数が集まら

ないときのことまでは考えていらっしゃるのかどうか、その辺ちょっとご説明をいただけますか。

久保事務局参事：構成の方の2段目の説明書きなのですが、5月20日を期限に公募及び指名をさせていただきたいということです。これは会長から指名をしていただくという、そういう考え方に立ってございます。

この場合につきましては、特にこれまで両市町の総合計画に担当されておられる策定委員さん等いらっしゃいますし、それからまちづくりに大きくかかわっておられる方もおりますので、そういう方々にお願いをするという、そういうふうに構えになってございます。

以上です。

堀江委員長：よろしいですか。

どうぞ、熊谷委員。

熊谷委員：熊谷でございます。策定方針の概要全体について、二、三、意見やら質問があるのですが、この項でお話をしたらいいのか、ちょっと判断つかないのですけれども、委員長の方で判断していただきたいのですが、いわゆる計画の趣旨及び目的で、参考例の1の中にたまたま書いてあるので参考にするのですが、いわゆるこの項で具体的な話をしていいのかどうかちょっと判断わかりませんけれども、裁きをお願いをしたいと思います。

この参考例の基本的な考え方の中で、「合併により地域の自治が失われたり、寂れたりしない仕組み・制度を取り入れ、双方の資源を有効に活用し、新しい町を目指す」とたまたまこの参考例に書いてあるのですが、いわゆるここで言われている参考例というのは、言葉として書くと非常にすんと受け入れられますけれども、具体的にどう展望するかということになると、非常に難しい大変な課題かなという感じがしているのですね。

それで、これは言葉として整理をされようとするのか、あるいは具体的な制度として、いわゆる自治体の条例あるいは先ほど私、挨拶の中でも触れさせていただきましたけれども、いわゆる基本条例の中等で道筋をつけながら展望されていこうとするものなのか、より制度、システムとして裏打ちをされていかなければならないのが本来の今日的な分権の時代に立ち至っているのではないかと考えているものですから、これについてのご見解なり、どのような形で何というのか、この作業をしていったら望ましいのか、少しもんでいただきたいなというふうに考えております。

それから、住民意見の反映についてスケジュール等を見ますと、今のワークショップに始まりまして、8月なり12月の段階でそれぞれ住民説明、いわゆる合併が是か非かという判断ができるような材料を、それぞれ地域の住民とひざを交じ合わせて意見交換をしながらやっていこうということだと思っておりますが、さきの検討委員会の中でも名寄の姿を見れば、6市町村のときも検討委員会の中の住民との接点の持ち方も含めて、決して熟度が高まっているという状況ではないと思うのですね。

それで、大変なこの1年間の日程の中で、それぞれ節々の中で住民とのかかわり合いを持つようになってはいるのですけれども、どちらかといえば、スケジュール的という言葉が適

当かどうかわかりませんが、まさにここは非常に重要なポイントだというふうに思うのです。住民の皆さんから、どう意見や批判やいろいろな見解をもらうということが、すべてにやっぱりかかっているような気がいたしまして、日程的に非常に難しい部分もまた出てくるのかなと思ってまして、どれだけの重要性を割いて取り組んでいくべきなのか、私はかなり時間がかかっても、あるいは例えば名寄でいえば地域町内会にいろいろお願いをしながら、声かけていただきながら、あるいは広報を通してやるわけなのですけれども、どうしても限られた人、限られた意見にならざるを得ない。そして、主催する側もやっぱりその意見をもとに判断をしていくということなどは往々にしてあるものですから、かなりこの重要なポイントについての考え方について、私ども真剣に考えていかなければならないのかなという感じがしています。

全部いいですね。

堀江委員長：はい、どうぞ。

熊谷委員：それと一番最後に、8ページにありましたコンサルの活用について、ノウハウの問題や時間的なことだとか、さまざまなことで恐らくコンサルの活用をお決めになったのかもしれませんが。私も否定するものではないのですが、協議会全体の中でもこのコンサルの予算の位置というのは非常に大きいわけでごさいます、決めたことではあるのですけれども、決める前に、もう既に小委員会だとかやる前に決めざるを得ない日程配置だったのかどうか、最低でもやっぱりこのコンサルの活用についての意見交換の場があって適当でなかったのかなという感じが率直にしまして、結果だけを報告ここにあるのですけれども、このぎょうせいという会社がいいとか悪いということではなくて、過程としてちょっとまずさとして指摘をせざるを得ないなという感じがしているのですけれども、とりあえずこの3点について、委員長の方の裁きやら質問も一部、中に入っておりますので、扱い方よろしくお願いをしたいと思います。

堀江委員長：それでは、3点、今、熊谷委員の方からご質疑があったわけでごさいますけれども、そうしたら上の方というか、参考という文面というか、四角、括弧の中で必ず参考という感じで載っておりますけれども、これを今言われたとおり具体的な問題にするのか、していったらどうかというような意見もあるうかというふうに思いますから、皆さんのご意見を伺いたいというふうに思います。

はい、どうぞ。

東委員：東です。熊谷委員の冒頭の挨拶にもありました自治の基本条例ということに関して、ちょっと発言をさせていただきたいというふうに思っております。

この中にもありますけれども、将来のランドデザインをつくっていかなければならない、あるいは基本理念、その方向性を示していかなければいけないというふうな作業をこれからしなければいけないわけなのですけれども、こういったものが発展した形の中に自治基本条例というのが結びついていくのではないかなというふうにも考えております。

ですから、この小委員会の中で、条例まで踏み込むか否かということはちょっと厳しいの

かなというふうにも思いますけれども、まず小委員会としてこういったことをやっていったらどうなのかというふうなことは、全体の会議の中に出していてもいいのではないのかなというふうにも思っておりますし、私個人としましては、設けるべきではないのかなというふうにも思っております。

私たちが名寄で合併の特別委員会をやったときに、地域の自治を担保しようということを委員会の決定として、3項目の中の一つに入れさせていただきましたけれども、風連の皆様にしてみると、なかなかそれが実感としてわからない、あるいは不安であるというようなことも伺っておりまして、そういった例えば住民が参画する、あるいは協働のまちづくりであるとか、そういったところのルールづくりというのをやっていったら不安の解消、あるいは将来に向けての一体となったまちづくりに、これは寄与するものではないのかなというふうにも考えておりますので、私は熊谷委員の意見には賛成をいたします。

堀江委員長：ほかにご意見ございますか。

はい、どうぞ川村委員。

川村委員：川村でございます。今のお話もありましたけれども、風連の議会の合併するならばこんな形でという中にも具体的に、言い方はいろいろあるようでございますが、自治基本条例とかまちづくり条例とか名称はともかくですが、やはり新しい町をつくるということからいくと、今おっしゃっていただいたように、地域が寂れるというような観点からの心配に対して一つの大きな担保というか、担保という言い方はちょっとあれなのでしょうが、その合併した後のまちづくりに一つの方向を、間違いなくとも地域の資源を生かして、新しい町をつくっていく方向をみんなで確認し合ったというようなことの共通理解を持たせていただくことができれば、大いに有効な手段ではないかなというふうにも考えております。以上です。

堀江委員長：ほかの委員の皆さん、関連質問ございますか。

はい、小野寺委員。

小野寺委員：小野寺でございます。同じような意見になるうかと思うのですが、この新市計画をつくる策定の段階で、多くの議論をして新しい町、総合的な町はどうしようかという、そういう議論は当然するのですけれども、今までの要するにその地域が持っている産業であるとか特色であるとか歴史であるとかという、そのものをやっぱり議論する段階においては、やはり個々の現在の風連さんの状況を維持していくためには、どういうことをしていかなければならないのかという、そういう議論は当然出てくるだろうというように思いますし、そういったことを考えるときには、やはり新市計画ができた段階で、その地域の保全のために、保全という言葉ちょっと悪いかもしれませんが、何とか地域を振興させるために、そういう基本条例みたいなものをやっぱり考えていくべきだというような議論は当然出てきて当たり前だというように私は思っておりますので、そこら辺の議論は、確認をしなくてもそういう方向で進むのではないかなというふうには私は考えておりまして、ただ賛成かどうかと言われると、私はやるべきだというように考えますので、ぜひそれは頭の中に

入れて、これからも進めていただきたいというように思います。

堀江委員長：ほかにご意見ございますか。

はい、どうぞ。

熊谷委員：熊谷でございます。それぞれ3人の方から発言あって、その方向性についてはご賛同が得られたような感じはするのですが、事務方にちょっとお尋ねしたいのですが、この協議が実質的に1年弱、正味1年ないわけですね。そういう中において、私も基本条例について、あるいはまちづくり条例についての知識というのは、そう多くはないのですが、先進事例などを参考にしながら頭に浮かべながら話しているのですが、かなり地域の皆さんと一緒にいろいろ創造していくということになりますと、やっぱり2年ぐらいはかなりかかるのでないかというふうに言われておまして、特に専門的なことだとか、市民の皆さんを巻き込んで創造するということになる。そうすると、私の判断の中でもかなり合併協議を通して同時にこの作業をするというのは、非常に困難性を伴うのかなという認識はあるのです。

ですから、その辺についての事務方の判断なり、あるいは道筋をどう担保をしながら、合併以降に具体的に基本条例的なことのコンタクトがつながっていけば、一つの役割として十分なのかなという感じはするのですが、かなり専門的なものもありますので、少しいろいろ事例を押さえておられると思いますので、少しご見解があれば、いただきたいなと思います。

堀江委員長：はい、どうぞ。

久保事務局参事：事務的な部分でということ限定していただいて、そこの作業的なものも含めて説明してほしいということでしたから、その部分でいきますと極めて、今、熊谷委員がおっしゃった日程を進めるとしたら、かなりの無理があるというふうに判断してございます。少なくとも来年の3月に合併の議決をするということは、もう既に方向づけされてございますので、そこまでの間に所定の手続きを進めていくということは、今、全員7人の事務局体制で専従でやっているわけですが、ここはもう本当にぎりぎりやらざるを得ないと。そこに基本条例を意識してやるということになると、大変厳しいのかなというふうに思っています。

ただ、先ほど議案の中でも説明させていただきましたが、建設計画そのものは、これは新しい町になってから、また新たに総合計画を立てなければいけないという部分が出てこようかと思います。それとあわせて関連の質問がありましたので答えていきたいと思いますが、自治組織制度ですね、この辺にも触れなければいけない。これは基本項目の検討委員さんの検討課題の一つでもあるわけです。今、方向づけとしては、委員長の裁きの中では、ここでもそれを想定しながら新市建設計画と連動して検討していいかということのお話でございました。

もう一つ小委員会が運営小委員会ということで、それぞれ両首長、議長、それから上川支庁の政策部長と、ここの委員長さんが入って、そこで調整するような内容にもなってござい

ますので、それぞれ三つの小委員会を機能的にそれぞれ連携しながら検討していけば、それぞれ持ち場持ち場のいいところを引き出しながら進めていけるのかなというふうに、事務的には判断してございます。

ただ、これは事務局的な判断ですので、委員さんの判断、ここでの判断とはちょっとずれているかもしれませんが、そういうふうに判断を、この時点ではさせていただきたいというふうに思っています。

基本条例の関係なのですけれども、幹事会の中での経過なのですが、こういうふうなところをどういうふうに裁いていくのかということで話し合ったのですが、総合計画と連動していきながら自治条例というふうにしていくスパンで考えるしか、現時点では考えられないだろうと。合併協議の中で、そこに通していくのはちょっと難しいと。

ただ、意識をしていくということは必要だなという意識。そこら辺の共通認識は、幹事会あるいは事務局合同会議の中では、そういうことでも暗黙の認識はしているというふうにお考えをいただければというふうに思います。

十分な説明できていませんし、また今日は基本構想から建設計画まで、長いスパンでそれぞれ旧保谷市と、それと田無市の合併協議にかかわりの深い倉持さんおいでになっていますし、私、今一生懸命説明していますけれども、ほとんど知識のない中で説明しています。知識の豊富な方に、若干その部分については補足をしていただきたいと思いますと思いますが、よろしいでしょうか。

倉持委員：大変ご熱心な皆様のご意見の発表を拝聴しておりまして、本当に心から慶福いたしております。

ただ、私、率直な感想を述べさせていただきますと、大変切迫した、いわゆる限られた期間の中でいろいろなことをやらなければならないということで、これはもう委員の皆さん、もちろん合併協議会の委員の皆さんも含めてでございますが、全体の委員の皆さん、それから事務局のご苦労が、もう本当によくわかります。

ご参考までにちょっと西東京市の例を申し上げますと、西東京市では、任意協議会時代に将来構想の策定をいたしました。それ任意協議会の下部機関として、将来構想策定委員会というのを設けまして、私のそのメンバー、副委員長を仰せつかって1年ほどやりまして、その過程で、今お話のありましたワークショップであるとか、アンケートはその段階ではいたしませんでしたけれども説明会をして、ご意見を吸収するというようなことで、市民フォーラムと称してワークショップ形式で4回ほど開きまして、意見を吸収するところにいたしましたのですが、ただ、それが実効果があったかどうかということになりますと、これは大変個人的感想でございます。集まった方々に、あなたが新市の市長になったらどういうことを考えますかということテーマにして、いろいろ議論をしていただいたわけでございます。私は実は長いこと地方公務員をいたしております、特に財政畑が長かったものですから、やっぱり市民の方の出されるご意見というのは、実現するのは無理だなということが多かったのですね。

ただ、そういうことは決して申し上げてはまずいので、委員の1人としては拝聴はしておりましたけれども、ですから、それが果たしてどれだけの効果があったかということになると若干の疑問はありますけれども、これは率直な市民の方々のご意見でございますから、こういうことがあったと。冊子にはそういうこともすべてまとめてございます。結果としては1年かかって将来構想をつくり、なおかつ法定協議会になってから、これは10カ月ほどでしたけれども、その中で将来構想がありましたので、それを土台にして比較的スムーズに新市建設計画はできたということでございます。

それから、総合計画は、今度は新市がスタートしてから改めて総合計画策定審議会ができて、そしてこれが随分わかりました。2年ぐらいかかりまして、基本構想と総合計画をいたしまして、昨年9月の定例議会において、基本構想の議決並びに総合計画の決定があったわけでございますけれども、そのときに御存じだと思いますが、新市建設計画をまた修正をするわけでございますね。もちろんそれを生かしてつくるわけでございますけれども、もう一定の時間、経過いたしますので、また修正をしなければいけないということもございます。これ合併特例法に規定がございまして、協議会はもうなくなっているわけでございますけれども、新しい市の市議会が議決をすれば修正はできるわけでございます。それで、道知事に届出が必要だと思うのですけれども、協議だったかな、ちょっとそのところはあれですが、そういう手続が必要でございますけれども、そういうことで一たん決めた計画は、もうそれでコンクリートされるのではないということで、やっぱり市民の方のご意見あるいはその時の流れ、そういうことを十分お考えになって、お進めになったらよろしいのではないかと。何せ大変厳しい日程の中で皆様方ご努力なさらなければならぬということで、そのご苦労が私としては非常に忍ばれるというところでございます。

大変失礼なことを申し上げて、申しわけございません。

堀江委員長：どうもありがとうございました。

今、事務局の方から、また倉持さんの方からもご意見をいただきましたけれども、非常にスケジュール的に無理ではないかという発言もありましたけれども、ほかにご意見ございますか。

はい、どうぞ。

熊谷委員：私も多分そういうようなスケジュール配置ではないかという認識で話をしていたものですから、この小委員会の中では協議会全体の中でも何らかの形で、それを頭出しをするということについては、しっかり確認をいただければ非常に幸いなという感じがします。この話ばかりで前に進まなければいけませんので、ぜひ、もし委員長のご配慮をいただければと思います。

堀江委員長：おわかりと思いますけれども、確認事項としてよろしいですね。

はい。

川村委員：意見が後でそうではないというの困りますから、委員長としてちょっとどんな合意か、ちょっとまとめておいていただいた方が、言った、言わないの話が、いや、そんな

ことないと思いますけれども。

堀江委員長：先ほどからもありましたとおり、やはりこの新市計画の中で他の町村にもありますとおり、まちづくり基本条例とか、そういう新しい町ができ上がったときに、先ほど熊谷委員からもありましたとおり、これをつくるとすれば、ほかの事例をとると約2年ほどかかるという話もありましたとおり、そういうじっくりとした時間をかけて基本条例的なものをつくっていかうということですね。

はい、どうぞ。

小野寺委員：小野寺です。今、熊谷委員も頭出しをしておけばいいのではないのかというような話でございましたので、当然やっぱりこの新市建設計画を議論をしていく中では、どういうまちづくりをするのだという、そういう議論はもう当然するわけですから、その中で住民基本条例というものが、皆さんと一緒に話の中に入ってくるのではないのかというように思うのですね。

ですから、住民基本条例を細かく具体的につくるといって非常に難しいのですけれども、だけれども、基本的な問題だけ何項目かをつくっていくことによって、あと新市ができた段階で何年かかけて、それらに肉づけをしていくというような、そういうことも可能ではないかというように私は考えますので、やっぱり基本的なものでの議論だけは、やっぱり今回のこの委員会の中でしておくべきだというように思いますので、そういった意味では頭出しと同じような話になろうと思いますけれども、それで理解がされるのではないかというように思いますので、ぜひそうしていただければありがたいと思います。

堀江委員長：それでは、そういうことで、今使われた言葉の中に頭出しという言葉がありましたとおり、細かくは先ほど言ったように時間をかけて今後進めていくのだというふうに思いますけれども、基本的な考えとしては大項目というか、項目の中で議論をしていくという確認でよろしゅうございますね。

(「異議なし」との声あり)

堀江委員長：ありがとうございます。

それと、次に、住民の意見をどのような形で引き出していくのだという話がありましたけれども、ご意見をいただきたいというふうに思います。

はい、小野寺委員。

小野寺委員：これが非常に私は難しいだろうというように思うのですね。住民意見の反映ということでもって、住民意見の聴取は特に重要視するというように、ここに書かれてはいるのですけれども、その一つの具体的なやり方がアンケートだというように私は考えたのですが、果たしてこのアンケートだけでいいのかどうかというと、なかなか難しい、だからワークショップもやるのだろうというように思うのですね。

それだけが、ここに書かれている重要視した一つの策なのかという、それを言われると何もないのかもしれませんが、この短い期間で住民意見をできるだけ多く聴取しようとすると、やはりワークショップの開催なり、違った形でのワークショップというものが必要

になってくるのかなというようにも思いますけれども、やはりそれまでやっていくことが重要視をしたということになるのか、今回計画していることだけで重要視したというように理解をしているのか、そこら辺がちょっと私も意味がわからなかったのですが、さらにまた住民意見を聴取するために何か考えていくのか、そこら辺についての見解をちょっとお伺いしておきたいと思うのですが、事務局の方で。

久保事務局参事：とても言っていることがかみ合わないという部分がございます、その分はご容赦をいただきたいと思います。

住民意見を十分に聞くということは、一定の期間が必要だということ裏返しになってこようかと思います。条件の方でお話申し上げましたが、何度も申し上げておりますとおり、来年の3月の合併議決を目指すということを基本に置いていきますと、当然11月までに建設計画を策定しなければいけないという、そういうスケジュールです。これは先ほど熊谷委員のご質問とも関連いたしますが、事務的な作業を含めながらやっていきますと、この住民説明会の2回と、それからアンケートと、それからワークショップ、これは事務的に限界かなというふうに判断をしてございます。限界に挑戦するわけではないのですけれども、それもちょっと無理あるのかなということも事務局的には心配をしていました。

ただ、気持ち的には、この合併協議は、基本は住民だということ、事務局的にも押さえをさせていただきますので、最大限これで臨みたいというふうに、それが重要視しているというふうにご理解をいただければ、まことにありがたいということで、苦しい説明をさせていただいています。よろしくお願いいたします。

堀江委員長：皆さんから何かご意見ございますか。

はい、どうぞ東委員。

東委員：東です。先ほど説明をいただいた中、このスケジュールの案というところで、8月に説明会と12月に説明会というふうに伺ったのですけれども、8月に関しては説明会という名称だけになるかもしれないのですけれども、説明会というより懇談会みたいな形にすれば、もう少し意見などが言いやすいのかなというふうにも思いますけれども、いかがでしょうか。

久保事務局参事：ご指摘ありがとうございます。

実は趣旨も将来構想について、そのダイジェスト版を使って、まだ夢物語だけではちょっとインパクトがないので、ある程度、建設計画の主要な部分も含めて触れながら、そして説明をしていきたいと。説明をして懇談会ということであれば、自由に発言が出てくるだろうということも予想されますので、それをまた聞きまして、これまた建設計画に反映していくという、そういう手法をとっていけば、説明会という名称にこだわる必要がないというふうに私自身思います。これは幹事会でもそういう意見があったということ踏まえまして、幹事会、事務局会議の中でも相談をさせていただいて、また次のこの会議の中で、またお答えをしていきたいということによろしいでしょうか。

堀江委員長：よろしいですね。ほかにご意見ございますか。

はい、どうぞ熊谷委員。

熊谷委員：住民の懇談会の関係で、8月、12月、事務方の方では年がら年じゅう忙しいということで季節は関係ないのしょうけれども、そのことについても十分わかるのですが、まさに8月といいますと、夏祭り、お盆、さまざまな行事、12月はもちろん暮れでございますから、そうするとどうしてもスケジュールどおりに配置をしてやったという痕跡だけが残るということになりかねないと。これは事務方がどうのこうのではなく、私ども自身の取り組みもしっかりやらなければならないということでもありますから、お互いに住民を重要視して、そこからどうエネルギーを出すのかということに気持ちさえ合わせていれば、限られた中でもやっぱり鋭意努力しなければならないということだと思いますので、私の先ほどのことについては、事務局を詰めているつもりはいささかもございませんので、ともにしっかり住民本位の懇談会をつくり上げるように、お互いに努力してやっていければと思っていますので、余計な話ですけれども。

堀江委員長：よろしいですね。

はい、では、よろしくお願いを申し上げたいというふうに思います。

はい、どうぞ川村委員。

川村委員：川村です。ちょっと視点を変えてといいますか、考え方を皆さんで検討いただきたいというふうに思います。

ここの建設計画につきまして、一応期間を10年だということの設定でございます。10年ということで、ここには合併特例債の適用あるいは地方交付税の算定特例ですか、それが10年だからということでございますが、新市ができますと、これ10年過ぎると5年かけて一定程度の普通の規模の交付税に段階的に減らしますよと。影響としては15年あるわけでございますね。そして、本当に新しい市が財政的にそれまでにしっかり行政改革なり効率的な行政をつくり出していかなければ、その後が大変普通の今の対象規模の交付税になって落ちていくわけですから、一切優遇策はないと。

だから、むしろその新市の将来について言うと、15年先からの交付税やいろいろな優遇措置がなくなった後にも、いかに財政的にも自立して間違いのない財政運営ができるかという視点も、今からちょっと考えておく必要があると。

だから、10年というのは一つのめどにしても、その後の例えば財政計画などについても、もう少し15年後の後の財政規模がどのぐらいのものになって、それまでにどういう形で行政改革なり効率的な行政を、何年かけてどうやっていくのだというような視点も、先のことですからわかりませんが、少なくともその目標みたいなのは、その中で触れておくべきだというような感じもするわけでございますが、ご意見もあればというふうに思います。

堀江委員長：わかりました。もう一つ熊谷委員の方から、コンサルに関してのご質問があったものですから、そちらの方を先に。

中西事務局次長：コンサルの件につきまして、ご指摘がございました。私ども先ほどは同じような答えばかりして申しわけないと思っておりますが、来年の3月の合併を見据えまし

て、もう一方基本項目の検討の小委員会も実は動かさせていただいております。こちらにつきましては、それぞれの事務事業のつけ合わせが必須な事項になっておりまして、既にコンサルの力をかりまして、事務方の方で作業を実は開始している経緯がございます。

したがいまして、新市の建設計画の部分でいきますと、コンサルの部分で言いますと、将来構想なり何なりという部分出てくるのですけれども、現実的な部分でいきましたその事務事業の一元化という部分につきましては、早く事業を進める必要がございます、そういった経緯もありまして、先にプロポーザルを実施して業者を選定したと、このような経緯がございますので、ご理解をいただければというふうに思います。

堀江委員長：はい、熊谷委員。

熊谷委員：熊谷です。物理的に日程の関係で、先行してコンサルを決めなければならなかったという事情については、事務方が悪いというよりも、これは首長なり議会なり、ここまで遅れてきているということが根本原因もございますから、十分そのことについては理解しました。結果的にはそういう印象、行政が先になって先行したということについての印象としては残りましたので、指摘だけに留めておきたいとします。

堀江委員長：よろしいですか、ほかの皆さんも。

はい、それでは今、次に、川村委員から出ました10年の問題ではなくて、15年後のことも踏まえた財政計画を立てたらどうだというご意見がありました。これは川村委員の意見に対して、皆さん方から何かご意見ございますか。

はい、熊谷委員。

熊谷委員：熊谷です。私もそのとおりだと思います。現状の条件という中での想定しかございませんけれども、やはり15年後、20年後のシミュレーションや住民判断の素材を当然提供しなければならないと思いますので、賛成でございます。

堀江委員長：ほかにご意見ございますか。

はい、どうぞ小野寺委員。

小野寺委員：10年間の計画をつくる段階での議論をしているうちに、その後どうなのだという議論まで発展するような認識を、それぞれの各委員の皆さんが持って議論をしていけば、ある程度の方向づけはできるのかなというふうに思うのですか、最初から15年後どうなのだという議論をすると、非常に難しくなるのではないかなと思いますので、これは議論を経過を見ながら、その先はどうなのだという、そういう当然のことをやっぱり10年間のみならず、将来的な考え方も含めて議論をしていくわけですから、私は構わないと思いますけれども、そこら辺の認識だけちょっと持つべきではないのかというふうに思いますので、そこら辺ちょっと皆さんにも意見を聞いていただきたいと思うのですが。

堀江委員長：はい、どうですか皆さん方、何かほかにご意見ございますか。

はい、どうぞ林委員。

林委員：林です。私も基本的には、ある程度長期的といいますが、10年に限らず15年先までの特に財政的なシミュレーションをして、その中で先を見据えて10年間を、やはり

計画を立てていかなければ、10年だけで特に特例債ですとか、そういうものについては十分そういう先を考えて慎重にやっていかなければ、後が大変になっていくということは十分考えられますので、そこは当然先を見た財政シミュレーションを立てながら、にらみ合わせて進めていくべきだと思います。

堀江委員長：今までの会議の経過を見ていますと、非常に議員さん方がやりとりをしているという内容でございまして、市から学識経験者という形でおいでをいただいております何名の方で、わかりにくい場面というのがかなりあるというふうに思いますので、もし今のこの10年という問題も出てまいりましたし、遠慮なさらなくて結構でございますから、ぜひ何なのだというようなときに突然手を挙げられてでも結構ですし、どんどんご質問していただきたいというふうに思うのですね。

ちょっとこの辺、今の10年という問題、ちょっと説明していただけますか。

久保事務局参事：説明が何度もかぶってしまうことをお許しください。

建設計画の10年というのは、先ほども申し上げましたとおり、特例債だとか、あるいは交付税等々が維持されるということで、国からの財源だとか有利な借金ができるという、そういうのが10年間保証されるという意味なのです。それで10年単位に一応させてもらいましたということで、説明をさせていただきました。これは建設計画です。

新しい市になりましたら、また改めて総合計画という計画を立てます。そこでは当然、新しい計画ですので、先ほど倉持さんからもご説明あったように、建設計画の変更は絶えずしていくと、していかなければいけない。当然財政計画も変更していかなければならないということも出てくるかと思えます。一番基本となるのは、新市のまちづくりの中で一番基本となるのは総合計画です。総合計画をきちんと議論しながら固めていけば、今ご心配の向きは解消されるだろうと。計画の策定は2段階方式というふうな考え方で臨んだ方が、事務局的にはよろしいのかなというふうに思っています。

ただ、川村委員さんがおっしゃっていたのは、財政の推計を10年というのはわかったと、10年出せと。ただ、参考までに5年推計もあった方がいいのではないかということの意見だったように事務局は受けたのですが、それであれば、そういうふうな意図をもって、作成それは可能だと思います。これは事務局的な考え方ですけれども、もし私の判断が間違っていれば川村委員さんにしかられますので、もし間違っていたら指摘してください。

川村委員：振られましたので、それでは。私の趣旨は、15年後正直言って、シミュレーションやってみても、だれも果たしてそのとおりに行くかどうか自信が持てるものはないのですよ。国の制度からもいろいろ変わってきますので、三位一体から何からですね。

ですから、余り意味はないということはあるのですが、ただ大体の人口規模に応じた財政規模という財政規模水準がありますから、その交付税というのを見ていけば、大体どのぐらいの財政規模の新市になるかというのが15年後に大体わかるので、それに見合っただけの身軽な新市にしていくのに15年かけてという意味で、多少具体的に赤字だとか黒字だとかというよりは、むしろその意味合いを知りたいということの先ほどの発言をさせていただ

いた。

堀江委員長：ほかにご意見ございますか。

（「なし」との声あり）

堀江委員長：それでは、意見がなければ原案どおり策定方針を定めることに、異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

堀江委員長：異議なしと認めます。

協議第2号 新市建設計画の策定方針は、原案どおり決することといたします。ありがとうございました。

また、ワークショップのタウンウォッチングに並行し、施設視察等委員会委員の視察を行うこととしてよろしいでしょうか。

（「異議なし」と叫ぶ者あり）

堀江委員長：それでは、確認をいただきました。

これで一応終わるわけでございますけれども、先ほども申したとおり、まだ一言もご意見というか、言っていない方が何名かおられますので、副委員長の太田さんの方から本日の感想も含めて結構でございますから、ちょっとせっかくの場所でございますから、ちょっとご意見をいただきたいと思っておりますので。

太田副委員長：それでは、指名を受けましたので、私から。本日のこの会の参考にはならないと思いますが、私の思いついたような意見を述べさせていただきますと、風連さん、あるいは名寄市の議員さん方におかれましては、今まで何回かこのような会議を持たれて、内容的にも非常に詳しいのではないかというようにお聞きしていたわけでございます。今まで発言がないと言われても、そちらの発言のない方と私と同じような状態ではないかなと、このように思っているわけでございます。

しかしながら、これお互いに風連と名寄と合併するという意味合いを持った会でございますので、その中に駆け引きが非常に多いのではないかなというようにも聞こえてきたわけでございます。最初から一つ穏やかに和やかに笑いながら、ひとつ協議をしていきましょうというようなことでございますので、今後のこのような会議に、もっと穏やかに溶け込んだところの腹を割った、そのような話し合いができれば一番よいのではないかなと、このように考えたわけでございます。

取りとめのない話になってしまいましたけれども、これが私の実感でございます。

堀江委員長：どうぞ、どなたからでも結構でございますから。

小野寺：今の副委員長さん、随分何か、何かを意識したみたいな発言に聞こえたというのだけれども、そんな意識は全然持っていなかったものですから、何とか一つにまとめていい町をつくらうという、そのための議論だというように我々感じていたものですから、それがそういうようにとられていたのかなと思ったら、非常にちょっとこれは発言の仕方も変えなければいけないかなと思っていたものですから、決してそういう意味は持っていなかったと

いうことを皆さんにも理解をしていただきたいというように思います。みんなそうだと思います。

野津委員：名寄の野津です。特に発言がないのですけれども、発言がないのではないかと
言われながら、そのまま帰るのも何だかちょっと今晚眠れなかったら困りますので、シミュ
レーションだとかいろいろなことありましたですね。大切なことだと思います。それと、住
民意見の重視ですけれども、かつて今まで総合計画とか、それから名寄で言いましたら大ホ
ールの建設とかで、住民の意見をそれこそさんざん聞いて、一部終始がつかなかったような
ことがありました。

ですので、この委員会がしっかりと心してまとめていかなければ、この短期間にこの話は
成立しないのではないかというふうに感じておりました。皆さんのそれこそ議員さんの意見
を、なるほどなるほどと思いながら聞いた次第です。

意見にはなっておりませんけれども、失礼します。

堀江委員長：ありがとうございます。

次、どなたか。どうぞ。

川原さん、よろしいですか。どうぞ。

川原委員：川原です。先ほどから議員さんが、やはり今まで議員さんがいろいろな勉強し
てきているものですから、何かやっぱりすごい意見が出ていますよね。策定の話もいろいろ
しているのですけれども、やっぱり私たちは、ただそれを聞いて、はあ、そういうことだっ
たのかなということで、今思っております。

でも、やはり本当に私思っているのは、短時間でこんなことができるのかなという、入っ
たときからそう思っておりました。それなのに、みんなやはり、事務方もたくさんいろいろ
とここまでやって、コンサルタントもいろいろとさせていただいているという関係で聞いてお
りましたけれども、やはり私たち、ただ女性の立場として出てきたのですけれども、いろい
ろとワークショップだとかアンケートですか、アンケートの調査もこれで聞いていいのかな
と思ったりもしておりますけれども、やはり1人でも多くのことが、町がやっぱりよくなけ
ればいいかなと思っておりますので、いろいろの女性の立場からとして、いろいろの会議に
出ますので、こういう案をいろいろ皆さんに聞きまして、そしてそういうときに今度また聞
きましたら、何回かの後にいろいろと意見が出るのでないかなと思っております。

そういうことで、どうぞよろしく願いいたします。

堀江委員長：はい、ありがとうございました。

どちらからでも結構です。

はい、上口委員。

上口委員：上口です。私は、行政区長というのは、風連では住民と役場の小使い役な仕事
なものですから、実はここに来て例えば住民基本条例と言われても、専門的なことほとんど
わからないです。

それで、大項目をつくっておくことが必要でないかという、これは本当に大事なことだと

思います。細かいことなんか全部含めれば1,000数百あるそうですから、全然それはできないと思いますけれども、大きなことだけはやっぱり決めておくことは大事だというふうに思います。

それから、特例債というのは何だか80億だか何ぼだかあるそうなのですが、それも全部くれるのならいいのですが、債が最後についていますから、多分借りる金だと思いますから、これはやはり先ほど川村委員が言われましたように先のことを考えてということになったら、これはやはり払うとなったら、よほど必要なものでなかったら、それは使うべきでないというふうに私は思っています。それは恐らく、やがてその話が、これはどうするかという検討することがあると思いますけれども、今の段階ではそう思っています。

堀江委員長：はい、橋本委員。

橋本委員：はい、橋本です。意見を出さずに、ここまで来てしまいましたけれども、ちょっとアンケートの規模は違うのですが、私も風連で体育指導員とかそういうのをやっている間に、町民の意見をいただくためにアンケートを実施すると思うのですが、今回の合併も市民、町民の意見を反映するためにアンケートを実施するということですが、どれだけのアンケートの回収率といいますか、が100%ではありがたいのですが、回収率がどれだけになるかという面と、それがデータになるだけ回収されるのかという、そういったものもちょっと不安に思いながら話を聞いた経過があります。

アンケートの中身は大変記入しやすい中身になっているので期待されるものだと思いますけれども、新しい新市が住む住民にとってメリットあるものになるように、住民の方がいっぱい書いて提出してくれることを願っているわけですが、その意見を反映しながら、この小委員会も話し合われていくと思いますけれども、私も1回目の会議でちょっと圧倒されて意見まで出せませんでしたけれども、勉強させてもらいながら、次回から意見出せるように頑張りたいと思います。よろしくお願いします。

堀江委員長：はい、ありがとうございます。

ほかにご意見ございますか。

(「なし」との声あり)

堀江委員長：それでは、予定している時間が8時までということでございますから、次に進みたいというふうに思います。

5. 次回の小委員会開催について

堀江委員長：5番目の次回の小委員会の開催についてを、議題に供します。

事務局の説明を、お願い申し上げます。

久保事務局参事：スケジュールでは6月の初旬というふうにしてございましたけれども、それぞれ日程調整の関係で恐縮ですが、5月の27日ということで予定をしていきたいというふうに思います。2週間後になるかと思えます。ここでは場所を風連町の役場の方に、大会議室に変えていきたいというふうに思っています。ぜひ名寄の方は、風連の方にお運び

いただきたいと思います。

どういう内容でやるかということにつきましては、先ほど質問にもございましたとおり、ワークショップの構成等々についてご報告申し上げたいのが1点目です。2点目には、各市町の総合計画の将来構想等の照合をしていきたいというふうに考えてございます。この2点について、それぞれこちらの方から提案をさせていただきたいというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

以上です。

堀江委員長：はい、ただいま5月の、今月の27日という、6時から風連町役場の大会議室ということでご提案がありましたけれども、その日に今おわかりで、どうしても欠席されるという方がありましたら、ひとつ挙手をお願いしたいというふうに思います。

はい、午後6時です。時間に関しては皆さん方から何かご意見があれば変更することは可能だというふうには思いますけれども。太田副委員長さんは27日欠席ですか。ああ、そうですか。今のところ太田副委員長さんが欠席ということでございますけれども。

それでは、まだ日にちもございませぬけれども、もし欠席なされる場合は、事前に事務局の方に報告をお願いを申し上げたいというふうに思います。

5月27日午後6時から風連町役場大会議室ということで、確認をさせていただきます。

6. その他

堀江委員長：それでは、次にその他、事務局から何かございせんか。

中西事務局次長：今、ちょっと風連の方で次の会議を開くということでございますので、名寄市からはワゴン車で参りたいというふうに思っておりますので、次回のご案内するときにルート入れませぬけれども、市の方からワゴン車で相乗りしていただければというふうに考えております。

それから、今回の議案をお送りしました際に同封させていただきましたが、明日ですが先進事例に学ぶということで倉持先生の研修会を予定しております。対象といたしましては、両市、町の職員、それから合併の委員の皆さんというふうに考えております。平日の時間帯でございますので、参加につきましては任意ということでございますが、ぜひお時間の許す限りご参加いただければというふうに考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

堀江委員長：それだけですか。はい、ありがとうございました。

以上、こちらから用意した議案は以上でございませぬけれども、皆さん方からなければ終了させていただきたいと思ひますけれども、よろしいでしょうか。

(「はい」との声あり)

7. 閉 会

堀江委員長：それでは、以上をもちまして第2回の協議会を閉じさせていただきわけでご

ざいますけれども、冒頭私の方から和気あいあいに進めようやというご提案を申し上げながら、非常に委員長としてのふなれ、そしてこういう力量でございまして、自分が一番かたくなっていたかなというような気もしております。

どっちにいたしましても、目指すところは新しい町をつくろうと、そして新しい町ができたときには、いい町ができたねというものをつくるがための委員会でございますから、先ほどどちらさんから言われましたとおり、2回目からはひとつ、もっと意見を言うよというご指摘もありましたので、どうか建設的なご意見を期待をしまして、本日の会議を終了させていただきます。

どうも本日はご苦労さまでございました。